

様式第157号（第56条関係）

不動産取得税申告書					
県 受付印		市町村 受付印			
県税・総務事務所長 殿 年 月 日	申告者	住(居)所 (所在地)			
		フリガナ 氏名 (名称)		電話	
※ 下記の 家屋 土地 を取得したので、宮崎県税条例第38条第1項の規定により申告します。					
家 屋			土 地		
所在 地			所在 地		
家屋 番 号			取得年月日	年 月 日	
取得年月日	年 月 日		※地 目	宅地、田、畠、山林、原野、 その他 ()	
新築年月日	年 月 日		地 積	m ²	
※種類	専用住宅、併用住宅、店舗、事務所、病院、 銀行、倉庫、工場、畜舎、その他 ()		※取得原因	売買、贈与、交換、寄付、 その他 ()	
※構造	木造、ブロック、鉄骨、鉄筋コンクリート、 軽量鉄骨、プレハブ、パイプ		用 途		
※取得原因	新築、増築、改築、移築、売買、贈与、 交換、寄付、その他 ()				
床 面 積			m ²		

宮崎県税条例第39条の2第1項に規定する軽減措置を受けるための付記事項

※住宅の取得に対する不動産取得税について 課税標準の特例の適用があることの有無	無 · 有 … 地方税法第73条の14 第 3 項 該当
※土地の取得に対する不動産取得税について 減額の適用があることの有無	無 · 有 … 地方税法第73条の24 第 3 項 該当

上記以外の軽減措置に関する付記事項

※非課税、特例控除、減額等に関する 規定の適用があることの有無	無 · 有 … 該当する軽減措置の内容
------------------------------------	---------------------

(注意)

- ※の欄はそれぞれ該当するものを○印で囲んでください。
- この申告書は、原則として、家屋又は土地を取得した日から60日以内に、市町村長を経由して提出してください。正当な事由がなくて申告しなかった場合は、10万円以下の過料が科せられることがあります。
- この申告書の提出により地方税法第73条の14第4項又は第73条の24第5項の申告がなされたものとみなします。
- 詳しいことは県税・総務事務所にお問い合わせください。